

佐渡市では、障がいのある人もない人も、地域で共に助け合い支え合いながら暮らす共生社会の実現を目指すという基本的な考えのもと、この計画にもとづき島（まち）づくりを進めてまいりました。

このたび、この計画期間が平成29年度で終了することから、新たな「第3次佐渡市障がい者計画」及び「第5期佐渡市障がい福祉計画」並びに、「第1期佐渡市障がい児福祉計画」を策定いたしました。

少子高齢化が進み、社会経済環境も大きく変化する中、障がい者を取り巻く環境や制度も大きく変化してきています。

特に離島である本市では、障がいのある方の「就労支援への取り組みの強化」、「共生社会の実現」、「ライフステージ各段階における総合的な施策展開」、「地域での生活が続けられる仕組みづくり」を島の中で確立していかなければなりません。

今回策定いたしました計画は、こうした時代の変化にも対応しつつ、引き続き「障がい者の健やかな生活と自立を、思いやりで支える安全安心な島（まち）づくり」を基本理念とし、島づくりを進めていくものです。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、市民の皆様をはじめ関係機関との連携を図りながら障がい者施策を推進してまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご協力いただきました佐渡市地域自立支援協議会の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見やご提言を賜りました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

新潟県佐渡市長

三浦 基裕

目 次

第1編 第3次佐渡市障がい者計画

第1章 基本的事項	3
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 障がい者に関連する法改正の概要	3
第3節 本計画における障がい者の定義と対象	5
第4節 計画の位置付け	6
第5節 計画期間	7
第6節 計画の策定体制	8
第2章 障がい者の現状	10
第1節 障がい者の現状	10
第2節 アンケート調査による障がい者の状況	15
第3章 計画の基本的考え方	35
第1節 障がい福祉をめぐる課題	35
第2節 基本理念	37
第3節 基本目標	38
第4節 主要施策	39
第5節 施策の体系	41
第4章 基本計画	43
第1節 安全・安心な生活環境の整備と防災、防犯等の推進	43
第2節 情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援の充実	48
第3節 差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進	50
第4節 生活支援・福祉サービスの充実と意思決定支援の推進	52
第5節 保健・医療の推進	59
第6節 啓発・交流の促進と行政等における配慮の充実	65
第7節 雇用・就労の支援と所得保障	69
第8節 教育・育成	72
第9節 社会活動への参加の促進	76

第2編 第5期佐渡市障がい福祉計画

第1期佐渡市障がい児福祉計画

第1章 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の基本的な考え方	81
第1節 計画の策定にあたって	81
第2節 基本的理念	82
第3節 新たな施策の方向	84
第2章 第4期計画の目標達成状況	89
第1節 数値目標	89
第2節 障がい福祉サービス	93
第3節 地域生活支援事業	101
第3章 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量	107
第1節 数値目標	107
第2節 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量	113
第3節 地域生活支援事業に関する各サービスの見込量	122
第4節 障がい児福祉サービスに関する各サービスの見込量	131
第5節 総括表	134
第4章 障がい者・障がい児福祉サービスの提供体制の確保	140
第1節 障がい者福祉サービスの提供体制の確保	140
第2節 障がい児福祉サービスの提供体制の確保	143
第3節 計画の進行管理	145

資料編

資料 1	佐渡市地域自立支援協議会開催要綱	149
資料 2	佐渡市地域自立支援協議会構成機関	152
資料 3	佐渡市地域自立支援協議会参加者名簿	153
資料 4	佐渡市障がい者計画及び障がい（児）福祉計画策定の経緯	154
資料 5	市内各障がい者団体等ヒアリング概要	155
資料 6	用語	156